

議題「日高市国民健康保険税の税率等の改正について」のご意見・ご質問に対する回答
 (第2回運営協議会の閉会後に寄せられたご意見・ご質問)

	ご意見・ご質問	回 答
1	<p>議題(1)の諮問案件につきましては、令和8年までに赤字解消の為の増額とのこと、詳しく説明もあり、よくわかりましたが、令和8年以降の割合というが、税率については下がるのか、そのままなのか現時点でわかるところがあれば、教えていただきたいです。</p>	<p>貴重なご質問をお寄せいただきありがとうございます。</p> <p>県が公表する標準保険税率につきましては、市町村ごとの税率となっており、毎年新たな税率が公表されます。</p> <p>国民健康保険法第82条の3第1項の規定では、都道府県は、毎年度、当該都道府県内の市町村ごとの保険料(税)率の標準的な水準を表す「市町村標準保険料(税)率」を算定するものとされ、同条第3項及び第4項の規定により、この算定した市町村標準保険料(税)率を市町村に通知するとともに、遅滞なく、公表するものとされています。</p> <p>算定方法は「埼玉県国民健康保険保険給付費等交付金及び国民健康保険事業費納付金に関する条例」及び「埼玉県国民健康保険運営方針」で定めた方法で行います。</p> <p>現時点で令和5年度の標準保険税率は公表されておりますが、令和6年度の標準保険税率は算定作業中のため、税率の増減は未定です。</p> <p>なお、過去5年間の年度比較では、個々の率や額において、それぞれに増加又は減少はあるものの、全体的な推移としては、増加傾向にあります。</p>

2	<p>説明を聞いて理解できます。「さいたまの国保」を読み、やむを得ないと思います。</p> <p>私の身近なことですが、高齢者が多く、医療費が一割になり助かったと言います。また、医者にかからない人は、保険料は高いと言います。医者にかからない家庭には、何かプレゼントの様な物があればうれしいと思います。健康意識が上がります。私も以前に健康マクラ・毛布とか頂きました、何でもうれしいものです。</p> <p>住み良い日高になり、若い住民が増え、納税額が増える事を望みます。</p>	<p>貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございます。</p> <p>現状の国民健康保険制度は、被保険者の年齢構成が高く、医療費水準が高いこと、高齢化の進展や被用者保険の適用拡大により現役世代が減少していくなどの課題を抱えています。</p> <p>特定健康診査等の保健事業の推進や、重複受診、多剤投与の是正による医療費適正化により、医療費を抑制することで、県に支払う納付金の増加を抑制し、ひいては、保険税率の上昇を抑制することにつながります。</p> <p>被保険者の皆さまの健康意識が一層向上し、国民健康保険制度が持続可能で安定的な運営が図られるよう努めてまいります。</p>
3	<p>税率改定に当たり、次の事項を要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康を保持、増進し、医療費の増加を抑制するため、引き続き、特定健康診査等の保健事業の取組を推進するとともに、ジェネリック医薬品の使用促進等、医療費の適正化に努められたい。 ・税負担の公平性を保つため、引き続き、収納率の維持、向上に向けた取組を推進するよう望みます。 ・税率改定の周知、保険税の納税相談には、丁寧な対応をお願いします。 	<p>貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございます。</p> <p>このたびの要望につきましては、答申における付記事項とすることを検討させていただいた上で、別途、国民健康保険運営協議会委員の皆さまにお諮りいたします。</p>

※原文のまま掲載しています。